地域猫活動（ノラ猫対策）を始めませんか

その地域に住んでいる住民の方が協力し、地域猫対策推進ボランティアの助けなども得ながら、地域に住み着いている「ノラ猫（所有者のいない猫）」に不妊・去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理します。

耳先をカットしている猫は不妊・去勢手術を行っています。

●問い合わせ　役場環境課　内線284
県動物愛護センター　知多支所　☎0569-21-5567

地域猫活動の取り組み

地域で協力し、①～④を継続して実施していきます。

①不妊・去勢手術をする
②適切なエサやりをする
※置きエサをしない　など
③給餌場所の清掃・管理をする
④トイレなどを設置し、フン尿の始末と管理をする

地域猫活動を行うことで期待できる効果

・ノラ猫の減少
・発情期のけんかや鳴き声の減少
・フン尿被害の軽減
・ゴミあさりの減少
・環境美化の促進　など

地域猫不妊等手術費補助金

地域猫活動を行う団体に対して、ノラ猫の不妊等手術費補助金を交付します。詳細は事前に役場環境課までご相談ください。

●団体の条件

・町民を含む2名以上の団体
・愛知県「所有者のいない猫の適正管理マニュアル」に基づき活動を行うこと
・事前に町の承認を受けること　など

●補助額

・不妊手術（メス）1万円
・去勢手術（オス）6000円

ノラ猫にエサを与えている方へお願い

「ノラ猫がかわいそうだから」「自分では飼えないけどかわいいから」などの気持ちからエサを与えると、ノラ猫のフン尿被害により、住み着いている地域で近隣トラブルになることがあります。不妊・去勢手術や適切なエサやりなどの地域猫活動にご協力をお願いします。

ノラ猫Q&A

Q ノラ猫を捕獲して連れて行ってもらうことはできないの？

A 猫は愛護動物とされており、殺処分につながるノラ猫の捕獲は行っていません。また、猫を捕獲し、他の場所に捨てることは遺棄にあたり法律違反となります。

Q ケガをして動けないノラ猫がいたらどうしたらいいの？

A 県動物愛護センターが保護しています。
※動いて逃げるノラ猫は保護しません。

「いますぐ猫の迷惑を防ぎたい！」場合の対処法は？

①猫が嫌がる臭いのものをまき続ける
・木酢液、酢、唐辛子などを水で薄めたもの
（例…500ccのペットボトルに「木酢液」を満たし、唐辛子を細かくしたものを10本分くらい入れて2～3日おいたものを原液とし、効果がなくなってしまわない程度に、水で10倍くらいに薄めて使う）
②猫が不快に感じるものを置く
・猫よけ用砂
・猫よけの超音波装置　など

猫を飼っているみなさんへ

●室内飼いをしましょう！

「自宅の庭にフン尿をされた、車を傷つけられた」などの猫を巡るトラブルは、もしかするとあなたの愛猫が引き起こしているかもしれません。

飼い方に気をつければ、外に出さなくても、猫のストレスにはならないと言われています。病気をうつされたり、交通事故に遭ったりすることもありません。飼い猫は室内で飼うようにしましょう。

●万が一猫がいなくなってしまったら

役場環境課、県動物愛護センター知多支所、最寄りの警察署へご連絡ください。また、所有者が分かるように、迷子札をつけましょう。